

下水汚泥資源の肥料利用関連 支援概要一覧 (令和6年4月18日時点版)									
対策	予算制度等の名称	管轄機関	概要/補助対象	補助の割合等	要件等	期間等	参考URL等	事業内容についての御連絡先	備考
施設整備	下水汚泥肥料化推進事業 【下水道事業費補助】	国土交通省	① 地方公共団体が事業計画に基づき整備する下水汚泥の肥料利用化施設の整備。 ② ①と一体的に下水道事業の事業効果を高めるために民間事業者等が整備する施設等	<補助率・交付率> ①の場合、下水道法施行令第24条の2に規定された補助率 5.5/10等 ②の場合、下記 i または ii のうち少ない額 i) 民間事業者等に対し地方公共団体が経費の一部を助成する額の2分の1の額 ii) 関連施設の整備に要する総費用の3分の1の額	年度計画等を含めた事業計画書の作成等			上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	社会資本整備総合交付金・防災安全交付金	国土交通省	地方公共団体が、汚泥処理設備として下水処理場内に整備するコンポスト設備、下水汚泥及び焼却灰からリンを回収する設備。 R5年度より、汚泥の肥料利用施設、リン回収施設については重点配分項目に該当。	5.5/10 等	-	-	下水道事業の手引き	上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	下水道リノベーション推進総合事業 【社会資本整備総合交付金・防災安全交付金】	国土交通省	地方公共団体が、下水汚泥と他のバイオマスを一時的に燃料等として有効利用するために必要な、下水汚泥と他のバイオマスを混合・調整するために必要な施設の整備 (肥料利用を含む)。	5.5/10 等	-	-	下水道事業の手引き	上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	下水道事業における脱炭素化の推進 【地方財政措置】	総務省	再生可能エネルギーの導入、汚泥の活用や高温焼却によるN2Oの削減の取組に対して地方財政措置を講じ、下水道事業における脱炭素化を推進。 対象事業 ・再生可能エネルギーの導入 (バイオガス発電、下水汚泥固形燃料化、下水熱の活用) ・汚泥の活用や高温焼却 (肥料化施設、リン回収施設の導入、高温焼却施設の導入)	地方負担額の1/2に、「下水道事業債 (脱炭素化推進事業)」を充当し、50%を交付税措置 (通常の事業: 16~44%)	-	事業期間: 令和5年度~令和7年度	-		
	国内肥料資源活用施設総合整備支援 (国内肥料資源利用拡大対策事業)	農林水産省	肥料原料の高品質化や国内資源由来肥料の製造等に必要施設整備等を支援。 対象施設: コンポスト化処理施設、乾燥施設、臭気設備、ペレット化施設等	1/2以内	肥料原料供給者、肥料製造業者及び肥料利用者の連携を位置付けた計画を有していること 等	事業実施期間: 令和6年度中 募集期間: 第3次公募 (4/8~4/23)	https://www.maff.go.jp/iseisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen.html	技術普及課 (03-6744-2183)	
	環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策 (みどりの食料システム戦略緊急対策交付金)	農林水産省	みどりの食料システム法に基づく認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要な機械・設備の整備等の取組を支援。 対象施設: コンポスト化処理施設、堆肥化処理施設、ペレット化施設等	1/2以内	みどりの食料システム法に基づく計画認定等	事業実施期間: 令和6年度中 募集期間: 都道府県にご相談ください。	https://www.maff.go.jp/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/attach/pdf/R6_midori_kouhukin-4.pdf	環境バイオマス政策課 (03-6744-7186)	
	みどり投資促進税制【税制】	農林水産省	広域的に生産資材を供給する事業者が、みどりの食料システム法に基づく認定制度に基づき、堆肥などの化学肥料・化学農薬の代替となる生産資材を製造する施設・設備を導入した場合に、導入当初の税負担を軽減 (所得税・法人税の特例)	導入した設備にかかる特別償却 (機械等: 取得価格の32%、建物等: 取得価格の16%)	みどりの食料システム法に基づく計画認定等	令和8年3月31日までに設備を導入	https://www.maff.go.jp/iseisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen.html	環境バイオマス政策課 (03-6744-7186)	
	農村整備事業 (農業集落排水施設整備事業) 農山漁村地域整備交付金 (農業集落排水事業)	農林水産省	地方公共団体等が、農業集落排水施設で発生する汚泥資源の循環利用を目的として整備する施設。	1/2 等	事業実施に必要な計画を作成していること 等	-	https://www.maff.go.jp/nousin/seibi/so-go/index2.html	地域整備課 (03-6744-2209)	
計画策定・調査検討	汚泥資源肥料利用推進事業 【上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費】	国土交通省	汚泥資源等の肥料利用のための汚泥の重金属や肥料成分の分析調査、計画策定、分析機器の導入に要する経費を支援。	10/10 (補助限度額は以下のとおり) ①浄水発生土、下水汚泥を一時的に肥料利用する場合 3,000万円 ②下水汚泥のみを肥料利用する場合 2,000万円	年度計画等を含めた事業計画書の作成等	令和6年度から令和12年度まで		上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	下水汚泥資源の肥料利用拡大に向けた重金属・肥料成分等の分析支援事業	国土交通省	分析を希望する下水道処理場、30処理場程度に対し、国土交通省の実施する調査業務を通じて、重金属・肥料成分等の分析を実施。 選定された下水道管理者に対しては、後日分析結果を送付する。 分析対象: 脱水汚泥、焼却灰等 分析回数: 年4回程度	国土交通省の委託業務により実施	公募により選定	公募は終了 令和7年度以降は実施有無含めて未定	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewera/mizukokudo_sewera_rage.tk_000877.html	上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	下水汚泥資源の肥料利用を促進するための大規模案件形成支援事業	国土交通省	肥料利用に係る案件形成支援を希望する下水道管理者を20団体程度選定後、国交省が別途委託する専門家 (コンサルタント等) と共に、各地域内における流通経路の確保等に向けた課題解決に向けた検討を支援。	国土交通省の委託業務により実施	公募により選定	公募は終了 令和7年度以降は実施有無含めて未定	https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewera/mizukokudo_sewera_rage.tk_000877.html	上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	社会資本整備総合交付金・防災安全交付金	国土交通省	地方公共団体が、下水道事業における測量設計費として実施する汚泥等の肥料・燃料としての利用に係る計画の検討業務 (汚泥等の成分分析、肥料・燃料の試験又は分析を含む)。	1/2	-	-	下水道事業の手引き	上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	下水道リノベーション推進総合事業 【社会資本整備総合交付金・防災安全交付金】	国土交通省	地方公共団体が下水汚泥等の有効利用 (肥料利用を含む) に向けた計画の策定や計画策定に必要な経費	1/2	-	-	下水道事業の手引き	上下水道企画課 (03-5253-8691)	
	農村整備事業 (農業集落排水汚泥農地還元推進事業)	農林水産省	農業集落排水施設で発生する汚泥資源の農地への還元を推進するために必要な現況調査、肥料等の試作、栽培比較等の実証、人材育成、協議会の運営等を含む推進計画の策定等を支援	定額	事業実施に必要な計画を作成していること 等	-	https://www.maff.go.jp/nousin/seibi/so-go/s_seibi/nousonseibi.html	地域整備課 (03-6744-2209)	
肥料の利用拡大	国内肥料資源活用総合推進支援 (国内肥料資源利用拡大対策事業)	農林水産省	国内資源由来肥料の試作やほ場における実証、散布に必要な機械の導入等を支援。 支援内容: 資材購入費、成分分析費、土壌分析費、検討会開催費 等	機械導入は1/2以内 その他は定額	肥料原料供給者、肥料製造業者及び肥料利用者の連携を位置付けた計画を有していること 等	事業実施期間: 令和6年度中 募集期間: 第3次公募 (4/8~4/23)	https://www.maff.go.jp/iseisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen.html	農業環境対策課 (03-3593-6495)	
	下水汚泥資源の活用促進モデル実証【実証】	農林水産省	下水処理施設から排出される汚泥資源を原料としたコンポスト肥料等の活用を促進するため、費用対効果の高い肥料の生産方法の開発やその肥効に係る現地実証等を実施。 実証内容例: 高品質な汚泥コンポストを効率的に製造するための発酵乾燥等の堆肥化技術 耕種農家の肥効ニーズにマッチした配合肥料等の製造技術 汚泥を原料とした肥料を活用した農産物等の需要拡大・付加価値向上に向けたマーケティング方法の構築 等	(国研) 農研機構の委託業務により実施	公募により選定 汚泥肥料を製造・流通する事業者や生産者 (耕種農家等) 等、コンソーシアムの設立が必須。	実証期間: 令和5年度~令和7年度 令和5年度採択課題を継続して実施。追加公募なし	https://www.affrc.maff.go.jp/docs/pellet-compost/gaivo/index.htm	研究推進課 (03-3502-7437)	
	環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策 (みどりの食料システム戦略緊急対策交付金)	農林水産省	みどりの食料システム法に基づく認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要な調査、検査・分析等の取組を支援。	定額	みどりの食料システム法に基づく計画認定等	事業実施期間: 令和6年度中 募集期間: 都道府県にご相談ください。	https://www.maff.go.jp/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/attach/pdf/R6_midori_kouhukin-4.pdf	環境バイオマス政策課 (03-6744-7186)	
	農村整備事業 (農業集落排水汚泥農地還元推進事業)	農林水産省	農業集落排水施設で発生する汚泥資源の農地への還元を推進するために必要な販路・配布先の拡大調整等を支援。	定額	事業実施に必要な計画を作成していること 等	-	https://www.maff.go.jp/nousin/seibi/so-go/s_seibi/nousonseibi.html	地域整備課 (03-6744-2209)	
技術開発	下水道革新的技術実証事業 (B-DASHプロジェクト)【実証】	国土交通省	新技術の研究開発及び実用化を加速することにより、下水道事業における創エネルギー、省エネルギー、浸水対策、老朽化対策等を推進し、併せて、本邦企業による水ビジネスの海外展開を支援するため、実証事業を実施。 民間企業が必要に応じて地方公共団体や大学等と連携しながら実証研究を実施し、その成果を踏まえ、普及展開に活用するため技術ごとに技術導入ガイドラインを策定 下水道革新的技術実証事業の前段階として、導入効果などを含めた普及可能性の検討や技術性能の確認等を行う、B-DASH F5調査も実施。	-	-	実証期間 (実規模実証) 最大3年間 (FS調査) 最大2年間 (応用研究) 最大2年間 募集期間 毎年1~2月頃	(国土交通省) https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewera/mizukokudo_sewera_rage.tk_000450.html (国土技術政策総合研究所) http://www.nilim.go.jp/lab/ecg/bdash/bdash.htm	大臣官房参事官 (上下水道技術) (03-5253-8432)	
	国内肥料資源の利用拡大に向けた関係事業者間のマッチング支援	農林水産省	肥料原料の供給者、肥料の製造事業者、肥料の利用者等、関係事業者の連携づくりの契機となるよう、関連事業者のニーズ等に関する情報を一元的に収集し、互いに関与できるマッチングサイトを開設。	-	-	-	https://www.maff.go.jp/iseisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/matching.html	技術普及課 (03-6744-2182)	
その他	国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会	農林水産省	国内肥料資源の利用の拡大を図るため、原料供給事業者 (畜産事業者、下水事業者等)、肥料製造事業者、耕種農家 (JA等) の関係者が一堂に会し、取組方針等を共有し機運を醸成するほか、関係者が連携した取組を推進するため、全国推進協議会を設立。肥料関係事業者が一堂に会するマッチングフォーラム、国内肥料資源推進ロゴマークの作成及び優良事例の収集等の取組を実施。	-	-	-	https://www.maff.go.jp/iseisan/sien/sizai/s_hiryo/kokunaishigen/zennkokushin.html	技術普及課 (03-6744-2183)	